

平成28年度たつの市地域公共交通会議委員名簿

No.	種 別	団 体 名 等	役 職	氏 名	備 考
1	市民団体代表	たつの市連合自治会	副会長	寺 田 勝	
2	市民団体代表	たつの市連合婦人会	副会長	山 本 健 美	
3	市民団体代表	たつの市老人クラブ連合会	会 長	重 本 文 夫	
4	市民団体代表	たつの市観光協会	副会長	飯 田 健 人	
5	市民団体代表	たつの市商工会	副会長	金 澤 信 義	
6	市民団体代表	たつの市 P T A 協議会	副会長	今 岡 佐 苗	
7	市民代表	公募委員 (龍野)	一	藤 輪 邦 男	
8	市民代表	公募委員 (新宮)	一	寺 澤 利 香	
9	市民代表	公募委員 (揖保川)	一	西 口 小夜子	
10	市民代表	公募委員 (御津)	一	塚 本 敏 昭	
11	交通事業者職員	神姫バス株式会社 姫路営業所	所 長	魚 谷 観	
12	交通事業者職員	株式会社ウエスト神姫	業務部長	村 上 正 弘	
13	交通事業者職員	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 神戸支社	総務企画課長	岩 崎 隆 利	
14	公益社団法人兵庫県バス協会の指名する者	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	中 澤 秀 明	
15	交通事業者職員兼一般社団法人兵庫県タクシー協会の指名する者	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 (株式会社 龍野タクシー)	西播支部長 (代表取締役社長)	熊 浩 秀 夫	
16	一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の指名する者	神姫バス労働組合	副執行委員長	藤 元 忠	
17	国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長の指名する者	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部輸送部門	首席運輸企画専門官	吉 本 道 明	
18	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長の指名する者	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所道路管理第二課	課 長	米 村 克 己	
19	兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所長の指名する者	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所	所 長	樋 口 和 夫	
20	兵庫県関係行政機関職員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐 (企画調整担当)	田 口 司	
21	兵庫県たつの警察署長の指名する者	たつの警察署	交通課長	山 本 晋 也	
22	交通会議の運営に必要と認める者	たつの市議会	総務生活常任委員会委員長	三 木 浩 一	
23	たつの市関係機関職員	たつの市	副市長	小 西 千 之	
24	たつの市関係機関職員	たつの市健康福祉部	部 長	井 上 伸 史	
25	たつの市関係機関職員	たつの市都市建設部	部 長	菅 原 昌 則	

(順不同)

平成28年度 たつの市地域公共交通会議 岐入岐出補正予算書

(収入)

(単位:円)

区分			当初予算額	補正額	補正予算額	説明
款	項	目				
負担金	負担金	負担金	26,562,000	34,200,000	60,762,000	たつの市負担金
補助金	補助金	補助金	0	0	0	
委託金	委託金	委託金	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	2,748,306	0	2,748,306	前年度繰越金
諸収入	諸収入	雑入	694	0	694	預金利息
計			29,311,000	34,200,000	63,511,000	

(支出)

(単位:円)

区分			当初予算額	補正額	補正予算額	説明
款	項	目				
運営費	会議費	会議費	545,000	0	545,000	委員出席謝礼 会長 9,100円×1人×6回=54,600円 委員 8,600円×15人×3回=387,000円 WG委員 8,600円×4人×3回=103,200円
	事務費	事務費	3,561,000	0	3,561,000	旅費 52,400円 事務用品 400,000円 会議賄 30,000円 印刷製本費 1,000,000円 郵券料 2,000,000円 電話料金 78,000円
事業費	事業費	事業費	25,205,000	34,200,000	59,405,000	デマンド運行実証実験業務 期間:平成29年1月～3月 地域:新宮地域・御津地域 運行委託 4,051,200円 予約システム 2,229,600円 オペレーター雇用(3人)2,100,000円 車両購入補助(12台) 42,000,000円 車両ラッピング(12台) 3,600,000円 乗降ポイント表示 300,000円 地域公共交通網形成計画作成業務委託 5,124,000円
	返還金	返還金	0	0	0	
予備費	予備費	予備費	0	0	0	
計			29,311,000	34,200,000	63,511,000	

路線バス大浦網干港線の運行時間及び運行ルートの変更(案)

平日

網干港 → 山電網干 → 市民病院 → 室津 → 大浦

【変更前】

便	網干港	山電網干	日触	市民病院	釜屋	新町	御津中学校前	岩見	室津	大浦
①	—	7:13	7:22	7:30	7:34	→	7:38	7:39	7:46	7:49
②	8:35	8:37	→	8:44	8:48	→	8:50	8:53	9:00	9:03
③	11:30	11:32	→	11:39	11:43	→	11:45	11:48	11:55	11:58
④	13:30	13:32	→	13:39	13:43	→	13:45	13:48	13:55	13:58
⑤	15:00	15:02	→	15:09	15:13	→	15:15	15:18	15:25	15:28
⑥	16:08	16:10	→	16:17	16:21	→	16:23	16:26	16:33	16:36
⑦	19:25	19:27	→	19:34	19:38	→	19:40	19:43	19:50	19:53



【変更後】

便	網干港	山電網干	日触	市民病院	釜屋	新町	御津中学校前	岩見	室津	大浦
①	—	7:13	7:22	7:30	7:34	—	7:38	7:39	7:46	7:49
②	—	8:18	→	8:25			デマンド交通			
③	9:16	9:18	→	9:25			デマンド交通			
④	11:16	11:18	→	11:25			デマンド交通			
⑤	13:16	13:18	→	13:25			デマンド交通			
⑥	14:16	14:18	→	14:25			デマンド交通			
⑦	15:16	15:18	→	15:25			デマンド交通			
⑧	16:16	16:18	→	16:25			デマンド交通			
⑨	19:25	19:27	→	19:34	19:38	→	19:40	19:43	19:50	19:53

大浦 → 室津 → 市民病院 → 山電網干 → 網干港

【変更前】

便	大浦	室津	岩見	御津中学校前	新町	釜屋	市民病院	日触	山電網干	網干港
①	6:00	6:03	6:10	6:13	6:15	→	→	→	6:21	—
②	8:00	8:03	8:10	8:13	→	8:15	8:19	→	8:27	8:29
③	9:10	9:13	9:20	9:23	→	9:25	9:29	→	9:36	9:38
④	12:40	12:43	12:50	12:53	→	12:55	12:59	→	13:06	13:08
⑤	14:10	14:13	14:20	14:23	→	14:25	14:29	→	14:36	14:38
⑥	16:40	16:43	16:50	16:53	→	16:55	16:59	17:08	17:15	17:17
⑦	17:08	17:11	17:18	17:21	→	17:23	17:27	17:36	17:44	17:46



【変更後】

便	大浦	室津	岩見	御津中学校前	新町	釜屋	市民病院	日触	山電網干	網干港
①	6:00	6:03	6:10	6:13	6:15	→	→	→	6:21	—
②				デマンド交通			8:35	→	8:44	8:46
③				デマンド交通			9:35	→	9:44	9:46
④				デマンド交通			11:35	→	11:44	11:46
⑤				デマンド交通			13:35	→	13:44	13:46
⑥				デマンド交通			14:35	→	14:44	14:46
⑦				デマンド交通			15:35	→	15:44	15:46
⑧				デマンド交通			16:35	→	16:44	16:46
⑨	16:40	16:43	16:50	16:53	→	16:55	16:59	17:08	17:15	17:17
⑩	17:08	17:11	17:18	17:21	→	17:23	17:27	17:36	17:44	17:46

土曜日

網干港 → 山電網干 → 市民病院 → 室津 → 大浦

【変更前】

便	網干港	山電網干	日触	市民病院	釜屋	新町	御津中学校前	岩見	室津	大浦
①	—	7:13	7:22	7:30	7:34	→	7:38	7:39	7:46	7:49
②	8:18	8:20	→	8:28	8:32	→	8:34	8:37	8:44	8:47
③	11:40	11:42	→	11:49	11:53	→	11:55	11:58	12:05	12:08
④	16:08	16:10	→	16:17	16:21	→	16:23	16:26	16:33	16:36
⑤	18:33	18:35	→	18:43	18:47	→	18:49	18:52	18:59	19:02



【変更後】

便	網干港	山電網干	日触	市民病院	釜屋	新町	御津中学校前	岩見	室津	大浦
①	—	7:13	7:22	7:30	7:34	→	7:38	7:39	7:46	7:49
②	—	8:18	→	8:25			デマンド交通			
③	9:16	9:18	→	9:25			デマンド交通			
④	11:20	11:22	→	11:29			デマンド交通			
⑤	13:18	13:20	→	13:27			デマンド交通			
⑥	15:18	15:20	→	15:27			デマンド交通			
⑦	18:33	18:35	→	18:43	18:47	→	18:49	18:52	18:59	19:02

大浦 → 室津 → 市民病院 → 山電網干 → 網干港

【変更前】

便	大浦	室津	岩見	御津中学校前	新町	釜屋	市民病院	日触	山電網干	網干港
①	6:30	6:33	6:40	6:43	6:45	→	→	→	6:51	—
②	7:55	7:58	8:05	8:08	→	8:10	8:14	→	8:22	8:24
③	9:05	9:08	9:15	9:18	→	9:20	9:24	→	9:31	9:33
④	12:45	12:48	12:55	12:58	→	13:00	13:04	→	13:11	13:13
⑤	16:40	16:43	16:50	16:53	→	16:55	16:59	17:08	17:15	17:17



【変更後】

便	大浦	室津	岩見	御津中学校前	新町	釜屋	市民病院	日触	山電網干	網干港
①	6:30	6:33	6:40	6:43	6:45	→	→	→	6:51	—
②			デマンド交通				8:30	→	8:39	8:41
③			デマンド交通				9:30	→	9:39	9:41
④			デマンド交通				11:35	→	11:44	11:46
⑤			デマンド交通				13:35	→	13:44	13:46
⑥			デマンド交通				15:35	→	15:44	15:46
⑦	16:40	16:43	16:50	16:53	→	16:55	16:59	17:08	17:15	17:17

デマンド交通市外在住利用対象者及び利用料金（案）

たつの市デマンド交通運行事業に係る市外在住の利用対象者及び利用料金については、下記のとおりとします。

利用対象者		利用料金
①	小学校就学前の児童を引率する目的のために同乗する保護者	
②	身体障害者手帳の交付を受けている者を介助する目的のために同乗する者	
③	療育手帳の交付を受けている者を介助する目的のために同乗する者	
④	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を介助する目的のために同乗する者	たつの市民と同じ料金区分
⑤	要介護認定を受けている者を介助する目的のために同乗する者	
⑥	要支援認定を受けている者を介助する目的のために同乗する者	
⑦	観光客等の市外在住者（御津区域のみ）	全ての方が400円

コミュニティバス南北連結ルート運行時間及び運行ルートの変更(案)

しんぐう総合センター ⇒ 新舞子

新

新

北高

北高

新

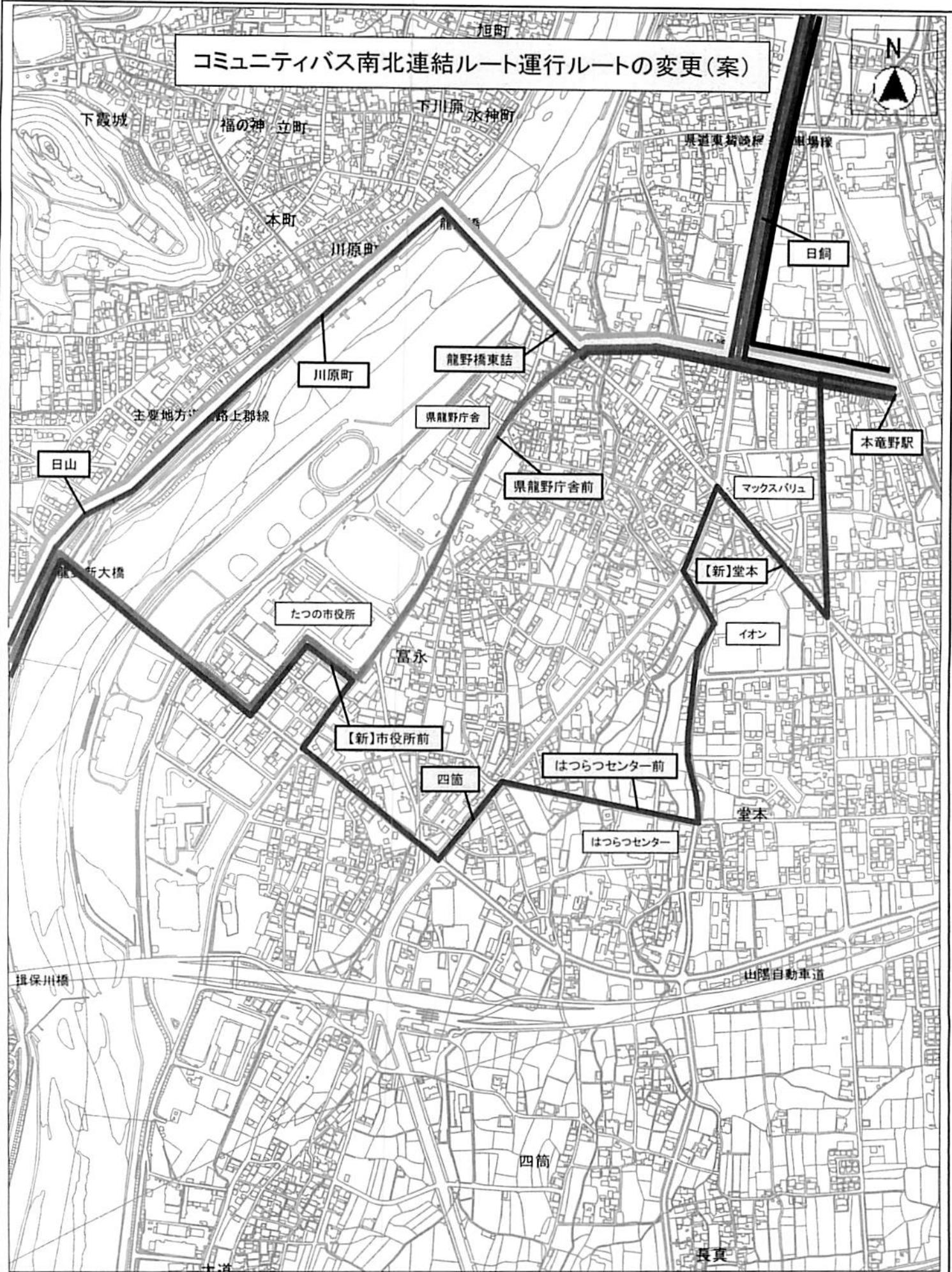
系統番号	T 1	T 3	T 2	T 3	T 2	T 3	T 4	T 2	T 4
しんぐう総合センター	7:31	9:00	10:00	11:35	13:35	14:35	16:00	17:00	18:00
新宮公民館	7:33	9:02	10:02	11:37	13:37	14:37	16:02	17:02	18:02
播磨新宮駅	7:39	9:05	10:05	11:40	13:40	14:40	16:05	17:05	18:05
※龍野北高校	↓	↓	↓	↓	↓	↓	16:08	↓	18:08
砂子	7:42	9:08	10:08	11:43	13:43	14:43	1↓	17:08	↓
井原	7:43	9:09	10:09	11:44	13:44	14:44	1↓	17:09	↓
八重垣病院前	7:43	9:09	10:09	11:44	13:44	14:44	1↓	17:09	↓
越部	7:44	9:10	10:10	11:45	13:45	14:45	1↓	17:10	↓
船渡	7:45	9:11	10:11	11:46	13:46	14:46	1↓	17:11	↓
新崎	7:47	9:13	10:13	11:48	13:48	14:48	16:13	17:13	18:13
東新崎公民館前	7:50	9:16	10:16	11:51	13:51	14:51	16:16	17:16	18:16
東新崎南	7:51	9:17	10:17	11:52	13:52	14:52	16:17	17:17	18:17
島田	7:51	9:17	10:17	11:52	13:52	14:52	16:17	17:17	18:17
島田南	7:52	9:18	10:18	11:53	13:53	14:53	16:18	17:18	18:18
龍野東中学校前	7:53	9:19	10:19	11:54	13:54	14:54	16:19	17:19	18:19
日飼	7:53	9:19	10:19	11:54	13:54	14:54	16:19	17:19	18:19
本竜野駅	8:00	9:25	10:25	12:00	14:00	15:00	16:25	17:25	18:25
※堂本	↓	9:28	↓	12:03	↓	15:03	↓	↓	↓
※はつセンター前	↓	9:29	↓	12:04	↓	15:04	↓	↓	↓
※四箇	↓	9:30	↓	12:05	↓	15:05	↓	↓	↓
※市役所前	↓	9:32	↓	12:07	↓	15:07	↓	↓	↓
龍野橋東詰	↓	↓	10:27	↓	14:02	↓	16:27	17:27	18:27
川原町	↓	↓	10:28	↓	14:03	↓	16:28	17:28	18:28
日山	↓	↓	10:29	↓	14:04	↓	16:29	17:29	18:29
兵庫県龍野庁舎前	8:03	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
市役所前	8:04	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
半田	8:08	9:34	10:30	12:09	14:05	15:09	16:30	17:30	18:30
町屋北口	8:08	9:34	10:30	12:09	14:05	15:09	16:30	17:30	18:30
町屋	8:09	9:35	10:31	12:10	14:06	15:10	16:31	17:31	18:31
野田横	8:09	9:35	10:31	12:10	14:06	15:10	16:31	17:31	18:31
新在家	8:10	9:36	10:32	12:11	14:07	15:11	16:32	17:32	18:32
新在家南	8:11	9:37	10:33	12:12	14:08	15:12	16:33	17:33	18:33
アクアホール前	8:13	9:39	10:35	12:14	14:10	15:14	16:35	17:35	18:35
揖保川総合支所	8:13	9:39	10:35	12:14	14:10	15:14	16:35	17:35	18:35
揖保川公民館北	8:14	9:40	10:36	12:15	14:11	15:15	16:36	17:36	18:36
神戸北山	8:15	9:41	10:37	12:16	14:12	15:16	16:37	17:37	18:37
ひばりヶ丘	8:15	9:41	10:37	12:16	14:12	15:16	16:37	17:37	18:37
竜野駅	8:18	9:44	10:40	12:19	14:15	15:19	16:40	17:40	18:40
山津屋北	8:19	9:45	10:41	12:20	14:16	15:20	16:41	17:41	18:41
山津屋南	8:20	9:46	10:42	12:21	14:17	15:21	16:42	17:42	18:42
河内中央	8:25	9:51	10:47	12:26	14:22	15:26	16:47	17:47	18:47
袋尻	8:26	9:52	10:48	12:27	14:23	15:27	16:48	17:48	18:48
市場	8:27	9:53	10:49	12:28	14:24	15:28	16:49	17:49	18:49
栄町西	8:30	9:56	10:52	12:31	14:27	15:31	16:52	17:52	18:52
御津保育所	8:31	9:57	10:53	12:32	14:28	15:32	16:53	17:53	18:53
中島郵便局	8:32	9:57	10:53	12:32	14:28	15:32	16:54	17:53	18:54
市民病院	8:33	9:58	10:54	12:33	14:29	15:33	16:55	17:54	18:55
新町	8:35	9:59	10:55	12:34	14:30	15:34	16:57	17:55	18:57
御津文化センター	8:37	10:01	10:57	12:36	14:32	15:36	16:58	17:57	18:58
御津小学校	8:38	10:02	10:58	12:37	14:33	15:37	16:59	17:58	18:59
西釜屋	8:39	10:03	10:59	12:38	14:34	15:38	17:00	17:59	19:00
黒崎	8:40	10:04	11:00	12:39	14:35	15:39	17:01	18:00	19:01
新舞子口	8:41	10:05	11:01	12:40	14:36	15:40	17:02	18:01	19:02
新舞子	8:43	10:07	11:03	12:42	14:38	15:42	17:04	18:03	19:04

コミュニティバス南北連結ルート運行時間及び運行ルートの変更(案)

新舞子 ⇒ しんぐう総合センター

系統番号	北高		新		新		新		新		T 1	
	T 4	T 5	T 6	T 3	T 2	T 3	T 2	T 2	T 3	T 1		
新舞子				9:15	11:18	12:20	13:23	15:23	16:20	17:20		
新舞子口				9:17	11:20	12:22	13:25	15:25	16:22	17:22		
黒崎	6:55	7:19		9:18	11:21	12:23	13:26	15:26	16:23	17:23		
西釜屋	6:56	7:20		9:19	11:22	12:24	13:27	15:27	16:24	17:24		
御津小学校	6:57	7:21		9:20	11:23	12:25	13:28	15:28	16:25	17:25		
御津文化センター	6:58	7:22		9:21	11:24	12:26	13:29	15:29	16:26	17:26		
新町	6:59	7:23		9:22	11:25	12:27	13:30	15:30	16:27	17:27		
市民病院	7:01	7:25		9:24	11:27	12:29	13:32	15:32	16:29	17:29		
中島郵便局	7:02	7:26		9:25	11:28	12:30	13:33	15:33	16:30	17:30		
御津保育所	7:03	7:27		9:25	11:28	12:30	13:33	15:33	16:30	17:31		
栄町西	7:04	7:28		9:26	11:29	12:31	13:34	15:34	16:31	17:32		
市場	7:08	7:32		9:29	11:32	12:34	13:37	15:37	16:34	17:36		
袋尻	7:09	7:33		9:30	11:33	12:35	13:38	15:38	16:35	17:37		
河内中央	7:10	7:34		9:31	11:34	12:36	13:39	15:39	16:36	17:38		
山津屋南	7:13	7:37		9:34	11:37	12:39	13:42	15:42	16:39	17:41		
山津屋北	7:14	7:38		9:35	11:38	12:40	13:43	15:43	16:40	17:42		
竜野駅	7:16	7:40		9:37	11:40	12:42	13:45	15:45	16:42	17:44		
ひばりヶ丘	7:17	7:41		9:38	11:41	12:43	13:46	15:46	16:43	17:45		
神戸北山	7:18	7:42		9:39	11:42	12:44	13:47	15:47	16:44	17:46		
揖保川公民館北	7:19	7:43		9:40	11:43	12:45	13:48	15:48	16:45	17:47		
揖保川総合支所	7:20	7:44		9:41	11:44	12:46	13:49	15:49	16:46	17:48		
アクアホール前	7:20	7:44		9:41	11:44	12:46	13:49	15:49	16:46	17:48		
新在家南	7:21	7:45		9:42	11:45	12:47	13:50	15:50	16:47	17:49		
新在家	7:21	7:45		9:42	11:45	12:47	13:50	15:50	16:47	17:49		
野田橋	7:22	7:46		9:43	11:46	12:48	13:51	15:51	16:48	17:50		
町屋北口	7:23	7:47		9:44	11:47	12:49	13:52	15:52	16:49	17:51		
半田	7:26	7:50		9:47	11:50	12:52	13:55	15:55	16:52	17:54		
市役所前	↓	↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	17:57	
兵庫県龍野庁舎前	↓	↓		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	17:58	
日山	7:27	7:51		↓	11:51	↓	13:56	15:56	↓	↓		
川原町	7:28	7:52		↓	11:52	↓	13:57	15:57	↓	↓		
龍野橋東詰	7:29	7:53		↓	11:53	↓	13:58	15:58	↓	↓		
市役所前	↓	↓		9:50	↓	12:55	↓	↓	16:55	↓		
四箇	↓	↓		9:51	↓	12:56	↓	↓	16:56	↓		
はづらつセンター前	↓	↓		9:52	↓	12:57	↓	↓	16:57	↓		
堂本	↓	↓		9:53	↓	12:58	↓	↓	16:58	↓		
本竜野駅	7:37	8:01	8:55	10:00	12:00	13:05	14:05	16:05	17:05	18:05		
日飼	7:39	止	8:57	10:02	12:02	13:07	14:07	16:07	17:07	18:07		
龍野東中学校前	7:39		8:57	10:02	12:02	13:07	14:07	16:07	17:07	18:07		
鳥田南	7:40		8:58	10:03	12:03	13:08	14:08	16:08	17:08	18:08		
鳥田	7:40		8:58	10:03	12:03	13:08	14:08	16:08	17:08	18:08		
東青崎南	7:43		9:01	10:06	12:06	13:11	14:11	16:11	17:11	18:11		
東青崎公民館前	7:44		9:02	10:07	12:07	13:12	14:12	16:12	17:12	18:12		
青崎	7:46		9:04	10:09	12:09	13:14	14:14	16:14	17:14	18:14		
船渡	↓		9:06	10:11	12:11	13:16	14:16	16:16	17:16	18:16		
越部	↓		9:07	10:12	12:12	13:17	14:17	16:17	17:17	18:17		
八重垣病院前	↓		9:08	10:13	12:13	13:18	14:18	16:18	17:18	18:18		
井野原	↓		9:08	10:13	12:13	13:18	14:18	16:18	17:18	18:18		
砂子	↓		9:09	10:14	12:14	13:19	14:19	16:19	17:19	18:19		
新宮公民館	↓		9:10	10:15	12:15	13:20	14:20	16:20	17:20	18:20		
龍野北高校	7:51		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		
播磨新宮駅	7:56		9:14	10:19	12:19	13:24	14:24	16:24	17:24	18:24		
しんぐう総合センター	8:02		9:18	10:23	12:23	13:28	14:28	16:28	17:28	止		

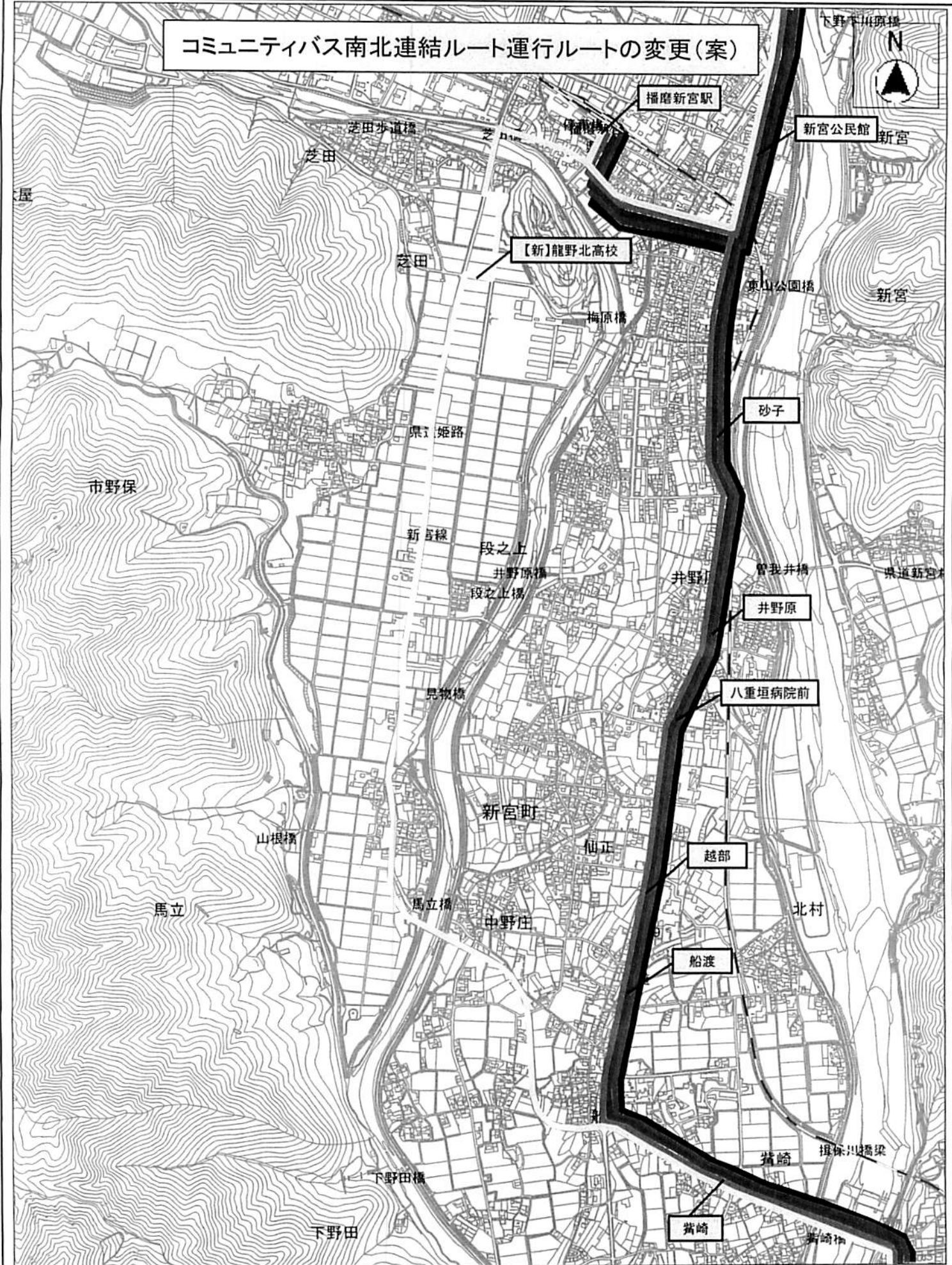
コミュニティバス南北連結ルート運行ルートの変更(案)



コミュニティバス南北連結ルート運行ルートの変更(案)

下野下川原橋

N



コミュニティバス(竜野駅～市民病院ルート)運行ルートの変更(案)

竜野駅～市民病院ルート

【変更前】

バス停名	運行日			
	月・水・金	火・木・土	月・水・金	火・木・土
アクアホール前	8:10	15:00	11:10	15:00
揖保川総合支所	8:10	15:00	11:10	15:00
揖保川公民館北	8:11	15:01	11:11	15:01
神戸北山	8:12	15:02	11:12	15:02
ひばりヶ丘	8:12	15:02	11:12	15:02
竜野駅	8:15	15:05	11:15	15:05
山津屋北	8:16	15:06	11:16	15:06
山津屋南	8:17	15:07	11:17	15:07
上袋尻	8:20	15:10	11:20	15:10
大久保中央	8:21	15:11	11:21	15:11
大久保南	8:21	15:11	11:21	15:11
河内中央	8:23	15:13	11:23	15:13
河内小学校前	8:23	15:13	11:23	15:13
金剛山公民館	8:24	15:14	11:24	15:14
金剛山南	8:25	15:15	11:25	15:15
馬場北	8:27	15:17	11:27	15:17
馬場南	8:28	15:18	11:28	15:18
馬場集会所	8:30	15:20	11:30	15:20
梅公園入口	8:34	15:24	11:34	15:24
伊津	8:35	15:25	11:35	15:25
稲富	8:36	15:26	11:36	15:26
片	8:37	15:27	11:37	15:27
御津図書館	8:38	15:28	11:38	15:28
御津小学校	8:40	15:30	11:40	15:30
御津文化センター(御津総合支所)	8:41	15:31	11:41	15:31
新町	8:42	15:32	11:42	15:32
市民病院	8:44	15:34	11:44	15:34

バス停名	運行日			
	月・水・金	火・木・土	月・水・金	火・木・土
市民病院	10:50	—	—	—
新町	10:51	—	—	—
御津文化センター(御津総合支所)	10:53	—	—	—
御津小学校	10:54	—	—	—
御津図書館	10:56	—	—	—
片	10:57	—	—	—
稲富	10:58	—	—	—
伊津	10:59	—	—	—
梅公園入口	11:00	—	—	—
馬場集会所	11:04	8:15	—	—
馬場南	11:06	8:17	—	—
馬場北	11:07	8:18	—	—
金剛山南	11:09	8:20	—	—
金剛山公民館	11:10	8:21	—	—
河内小学校前	11:11	8:22	—	—
河内中央	11:12	8:23	—	—
大久保南	11:13	8:24	—	—
大久保中央	11:13	8:24	—	—
上袋尻	11:14	8:25	—	—
山津屋南	11:17	8:28	—	—
山津屋北	11:18	8:29	—	—
竜野駅	11:19	8:30	—	—
ひばりヶ丘	11:20	8:31	—	—
神戸北山	11:21	8:32	—	—
揖保川公民館北	11:22	8:33	—	—
揖保川総合支所	11:23	8:34	—	—
アクアホール前	11:24	8:35	—	—



【変更後】

バス停名	運行日			
	月・水・金	火・木・土	月・水・金	火・木・土
アクアホール前	8:10	15:00	11:10	15:00
揖保川総合支所	8:10	15:00	11:10	15:00
揖保川公民館北	8:11	15:01	11:11	15:01
神戸北山	8:12	15:02	11:12	15:02
ひばりヶ丘	8:12	15:02	11:12	15:02
竜野駅	8:15	15:05	11:15	15:05
山津屋北	8:16	15:06	11:16	15:06
山津屋南	8:17	15:07	11:17	15:07
上袋尻	8:20	15:10	11:20	15:10
大久保中央	8:21	15:11	11:21	15:11
大久保南	8:21	15:11	11:21	15:11
河内中央	8:23	15:13	11:23	15:13
河内小学校前	8:23	15:13	11:23	15:13
金剛山公民館	8:24	15:14	11:24	15:14
金剛山南	8:25	15:15	11:25	15:15
馬場北	8:27	15:17	11:27	15:17
馬場南	8:28	15:18	11:28	15:18
馬場集会所	8:30	15:20	11:30	15:20
梅公園入口	↓	↓	↓	↓
伊津	↓	↓	↓	↓
稲富	↓	↓	↓	↓
片	↓	↓	↓	↓
御津図書館	↓	↓	↓	↓
御津小学校	↓	↓	↓	↓
御津文化センター(御津総合支所)	↓	↓	↓	↓
新町	↓	↓	↓	↓
市民病院	8:42	15:32	11:42	15:32

バス停名	運行日			
	月・水・金	火・木・土	月・水・金	火・木・土
市民病院	10:52	—	—	—
新町	↓	—	—	—
御津文化センター(御津総合支所)	↓	—	—	—
御津小学校	↓	—	—	—
御津図書館	↓	—	—	—
片	↓	—	—	—
稲富	↓	—	—	—
伊津	↓	—	—	—
梅公園入口	↓	—	—	—
馬場集会所	11:04	8:15	—	—
馬場南	11:06	8:17	—	—
馬場北	11:07	8:18	—	—
金剛山南	11:09	8:20	—	—
金剛山公民館	11:10	8:21	—	—
河内小学校前	11:11	8:22	—	—
河内中央	11:12	8:23	—	—
大久保南	11:13	8:24	—	—
大久保中央	11:13	8:24	—	—
上袋尻	11:14	8:25	—	—
山津屋南	11:17	8:28	—	—
山津屋北	11:18	8:29	—	—
竜野駅	11:19	8:30	—	—
ひばりヶ丘	11:20	8:31	—	—
神戸北山	11:21	8:32	—	—
揖保川公民館北	11:22	8:33	—	—
揖保川総合支所	11:23	8:34	—	—
アクアホール前	11:24	8:35	—	—

播磨科学公園都市定住自立圏 圏域バスダイヤ (案)

播磨新宮駅 姫新線	佐用方面へ 発	7:45	8:50			10:27	11:58		13:58			15:30	
	佐用から 着	7:27							13:33				
	姫路から 着	7:29		9:39					13:25		14:26		
	姫路方面へ 発	7:30		9:28					13:35		14:36		

路線バス	播磨新宮駅発 山崎行			9:45						14:30			
	播磨新宮駅発 ダイセル行									14:27			
	山崎方面から播磨新宮駅着			9:21									

路線バス	播磨新宮駅発 テクノ行	7:37						13:31			16:32		
	テクノ発 播磨新宮駅着	7:23						13:20			16:17		

コミバス	新宮駅発 新舞子行	7:39		9:05		10:05	11:40		13:40		14:40		16:05	17:05	18:05
	新宮駅発 しんぐう総合センター行	7:56		9:14		10:19		12:19	13:24		14:24		16:24	17:24	18:24

圏域バス	播磨新宮駅		9:02↑	9:45				14:22↑	14:35				
	千本駅		-	9:55				-	14:45				
	西栗栖駅		-	10:01				-	14:51				
	芝生広場	8:44	10:10					14:04	15:00				
	県立西播磨総合リハビリテーションセンター	8:40	10:14↓					14:00	15:04↓				
	県立西播磨総合リハビリテーションセンター	8:39↑		10:15			13:39↑		15:25				
	芝生広場	8:35		10:19			13:35		15:29				
	上郡町内全ての路線バス停												
	上郡駅	8:15		10:39↓			13:15		15:49↓				

路線バス	上郡駅発 テクノ行	7:27									17:18	
	テクノ中央発 上郡行										16:43	18:22

上郡駅 山陽本線	姫路方面へ 発				11:06					16:05		
	姫路から 着	8:04				12:39	13:07					
	岡山から 着	8:00					13:05					
	岡山方面へ 発			10:42						16:09		
	発			10:48			12:25			16:18		

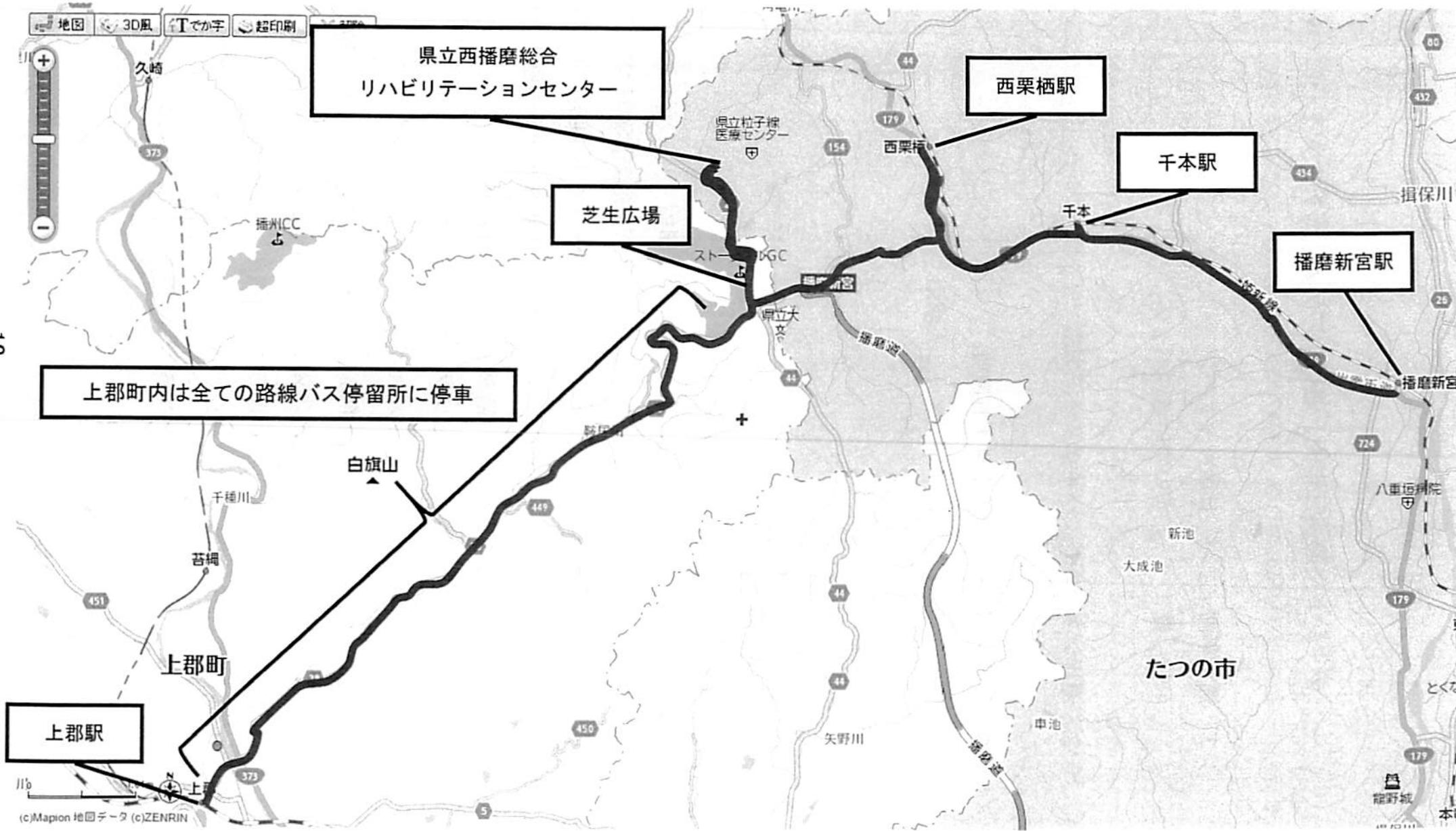
※着色部は圏域バスとの接続を示している

播磨科学公園都市定住自立圏 圏域バス運賃 (案)

【1乗車につき200円】理由：たつの市コミバスの運賃は現在100円であり上郡町へ区域を跨り、2区域を乗車するため。

- 参考 ※東備西播定住自立圏の圏域バスの運賃は、上郡町内は100円で、市域を跨る場合は200円としている。
 ※定住自立圏の構成市である宍粟市の路線バスは一律200円としている。
 ※定住自立圏の構成町である佐用町のコミバス（現在300円）H29.4から200円に変更する予定。

播磨科学公園都市定住自立圏 圏域バス運行ルート(案)



デマンド交通運行車両、運行システム、予約センターについて

- 1 運行車両 日産キャラバン
- 仕様 すいすい送迎パック
- 2 運行システム ハイブリッド方式
- 3 予約センター 11月1日開設
オペレーター3人雇用

今後の主なスケジュールについて

- | | |
|--------|--|
| 12月～ | デマンド交通利用登録証発行開始 |
| 1月10日～ | 新宮区域、御津区域でデマンド交通先行運行開始
コミュニティバス南北連結ルートを13便から19便に増便
コミュニティバス新宮ルート・御津ルートの廃止、変更 |
| 1月 | 地域公共交通網形成計画案の作成
第3回ワーキンググループ会議開催
定住自立圏域バスの運行 |
| 2月 | 地域公共交通網形成計画パブリックコメントの実施
第3回地域公共交通会議開催 |
| 3月 | 地域公共交通網形成計画策定 |
| 4月3日～ | 全区域でデマンド交通本格運行開始
コミュニティバス南北連結ルート以外廃止 |

参考資料

たつの市地域公共交通会議規約

(趣旨)

第1条 この規約は、たつの市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織、運営その他交通会議について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づく持続可能な地域公共交通網の形成を図るために必要な事項
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）に基づく地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及びその他旅客の利便性増進並びに地域の事情に即した輸送サービスの実現を図るために必要な事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議は、委員25人をもって組織する。

- 2 委員は、副市長及び別表に掲げる者のうちから市長が任命、又は委嘱する者。
- (任期)

第4条 委員の任期は、任命又は委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長、副会長及び監事を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、第3条第2項に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 5 監事は、交通会議の会計監査を行い、その結果を交通会議において報告する。

(会議)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が、その議長となる。

- 2 交通会議を招集するときは、委員に対し、日時、場所、協議事項等を通知しなければならない。
- 3 交通会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを聞くことができない。
- 4 会長が必要と認めるときは、交通会議の招集を行わず、書面による協議に代えることができる。この場合において、会長は、決定事項を書面により速やかに委員へ報告するものとする。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意

見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(代理出席)

第8条 やむを得ない理由により、交通会議に出席できない委員は、あらかじめ委任状を提出し、又は会長の許可を得て代理人を出席させることができる。

(会議の公開)

第9条 交通会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(守秘義務)

第10条 交通会議の委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(議決)

第11条 交通会議の議決の方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(協議結果の取扱い)

第12条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその協議結果を尊重しなければならない。

(ワーキンググループ)

第13条 交通会議は、協議又は調査のため必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは、第3条に規定する構成員その他交通会議が必要と認めた者をワーキンググループ委員とすることができる。
- 3 ワーキンググループは、必要に応じて、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 ワーキンググループは、協議した事項について、交通会議へ報告するものとする。

(事務局)

第14条 交通会議の業務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局はたつの市公共交通担当課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めたものをもって充てる。
- 4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計年度)

第15条 交通会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(資金)

第16条 交通会議の運営に関する資金は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算)

第17条 会長は、毎会計年度予算を調製し、交通会議の承認を得なければならぬ。

(決算)

第18条 会長は、毎会計年度終了後、遅滞なく決算を調製し、監事の監査に付さなければならない。

2 会長は、第5条第5項の規定により当該監査の報告があった時は、当該監査に付した決算について交通会議の承認を得なければならぬ。

(財務に関する事項)

第19条 交通会議の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(謝礼)

第20条 交通会議は、委員が会議に出席したときは、謝礼を予算の範囲内で支給することができる。

(交通会議が解散した場合の措置)

第21条 交通会議が解散した場合には、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを清算する。

(補則)

第22条 この規約に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 最初に招集される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(会計年度の特例)

3 交通会議の設立された日の属する年度の会計年度については、第15条の規定にかかわらず、設立された日から平成28年3月31日までとする。

別表（第3条関係）

委 員
市民団体又は市民の代表
交通事業者の職員
公益社団法人兵庫県バス協会の代表者又はその指名する者
一般社団法人兵庫県タクシー協会の代表者又はその指名する者
一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
国土交通省近畿運輸局神戸運輸監理部兵庫陸運部長又はその指名する者
国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所長又はその指名する者
兵庫県西播磨県民局龍野土木事務所長又はその指名する者
兵庫県たつの警察署長又はその指名する者
兵庫県の関係行政機関の職員
たつの市の関係機関の職員
その他交通会議の運営に必要と認める者